

## 名古屋市セーフティネット住宅 所有者向け募集・説明資料配布のお知らせ

平成29年10月より「民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度」がはじまり、「セーフティネット住宅」の登録制度が創設されました。

セーフティネット住宅は、高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる住宅として、耐震性や一定の面積・設備等の基準を満たし、地方自治体に登録された賃貸住宅です。

名古屋市では、空き家・空き室の活用をお考えで、セーフティネット住宅の登録にご協力いただける大家さん等への経済的支援として、入居者を住宅確保要配慮者に限定する専用住宅を対象に、「住宅改修費」「家賃減額」「家賃債務保証料減額」に要する費用の一部を補助する制度を実施しております。

つきましては、令和5年度の補助事業の募集（各補助20戸程度）にあたり、以下のとおり民間賃貸住宅の大家さん等を対象に計画案募集にかかる説明資料を配布いたします。

令和5年4月3日（月）より名古屋市ウェブサイトにて、以下の資料を公開しています。

- ・住宅セーフティネット制度と名古屋市における取り組みについて

### 【令和5年度の計画案募集について】

各補助の申請については、計画案の応募が必要です。

今年度は「5月上旬から6月上旬」に募集期間を設ける予定です。

計画案募集の詳細については、令和5年4月下旬頃に名古屋市ウェブサイトにて資料を公開いたします。

- ・補助事業のご案内（各補助の要件や補助限度額等）
- ・計画案募集のご案内（計画案の提出時期、応募書類等）
- ・応募様式及び記入例

### 【名古屋市ウェブサイト】

名古屋市ウェブサイト>事業者向け情報>募集情報>その他の募集>住宅都市局からののお知らせ>住宅確保要配慮者専用賃貸住宅所有者向けの補助事業計画案の募集

<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000104870.html>

### 【お問い合わせ先】

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課（セーフティネット住宅担当）

TEL：052-972-2772 FAX：052-972-4172

電子メール：a2772@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp